令和５年度　浄水水質検査結果（概要）

番号	項目	基準値 (mg/L)	法定検査頻度	省略の可否	分類		水質検査結果　（○：異常なし　△：基準超過あり（詳細は別記参照）） 久万		畑野川				直瀬			露峰			二名	御三戸	三和	大川	古味	二箆	黒藤川	成河	落出	永野	里成
							高山	下野尻	河之内	遅越	千本	中野村	上直瀬	下直瀬	古岩屋	落合	西ノ川	父野川	瀬戸										
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	健康に関する項目	病原性微生物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
2	大腸菌	不検出					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○		無機物質（金属類）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	水銀及びその化合物	0.0005以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	セレン及びその化合物	0.01以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	鉛及びその化合物	0.01以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	亜硝酸態窒素	0.04以下				無機物質（その他）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		×		消毒副生成物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下		○		無機物質（その他）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	フッ素及びその化合物	0.8以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	四塩化炭素	0.002以下				有機物質	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	1,4-ジオキサン	0.05以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	ジクロロメタン	0.02以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	テトラクロロエチレン	0.01以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	トリクロロエチレン	0.01以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	ベンゼン	0.01以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	塩素酸	0.6以下		×		消毒副生成物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	クロロ酢酸	0.02以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	クロロホルム	0.06以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	ジクロロ酢酸	0.03以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	臭素酸	0.01以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	総トリハロメタン	0.1以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	トリクロロ酢酸	0.03以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	ブロモホルム	0.09以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	ホルムアルデヒド	0.08以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下		○	性状に関する項目	着色	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	鉄及びその化合物	0.3以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	銅及びその化合物	1.0以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	ナトリウム及びその化合物	200以下				味覚	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	マンガン及びその化合物	0.05以下				着色	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	塩化物イオン	200以下	月1回	×		味覚	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	蒸発残留物	500以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下				発泡・臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	ジェオスミン	0.00001以下	月1回			かび臭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回			発泡・臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	フェノール類	0.005以下				臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×		味覚	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	ｐＨ値	5.8～8.6				基礎的性状	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	異常でない					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	異常でない					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	5度以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	2度以下					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

△：永野水源：１２月の検査において、一般細菌数が基準値を超過した。採水時の残留塩素濃度に問題はなく、直後の再検査でも異常がないことを確認したことから、採水時に外部より採水容器内に混入した可能性が高い。